

証券コード 191A

2025年6月12日

(電子提供措置の開始日2025年6月5日)

株 主 各 位

東京都品川区南品川二丁目2番5号

ミモザ株式会社

代表取締役会長 清水 亨

第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第26回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認下さいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://mimoza-care.com/>

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「ミモザ」又は「コード」に当社証券コード「191A」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

【東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（議決権行使書）により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年6月26日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月27日（金曜日）午前10時

2. 場 所 東京都品川区南品川二丁目2番5号
当社本店 6階 会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項 第26期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容報告の件

決議事項

第1号議案 第26期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類承認の件

第2号議案 剰余金の処分の件

第3号議案 取締役14名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示いただき、2025年6月26日（木曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送ください。各議案に賛否が表示されていない場合には、会社提案につき賛成としてお取扱いいたします。

以上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している当社ウェブサイトにも修正内容を掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国の経済は、人手不足を背景とした雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の回復などで景気は緩やかに回復基調で推移したものの、本格的な景気回復には至っておりません。一方、物価上昇や深刻な人手不足、不安定な国際情勢および米国の今後の政策動向等から依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。介護業界においては、高齢化が年々進み介護サービスの需要は益々高まっておりますが、サービスを支える人財の確保・育成に加え、生産性の向上が経営上の大きな課題となるなど、当業界を取り巻く環境は厳しさを増しております。

このような状況の下、当社は「良い業績」「良い介護」「良い運営」「良い人財」「良い危機管理」の五つの視点でそれぞれの課題解決に取り組み、経営基盤の確立に取り組んでまいりました。事業拡大につきましては、4月に福島県郡山市と埼玉県川越市にグループホームと小規模多機能型居宅介護、埼玉県狭山市にグループホーム、10月に神奈川県海老名市に小規模多機能型居宅介護、2025年3月に東京都大田区にグループホームと小規模多機能型居宅介護を開設いたしました。収益の向上につきましては、2024年度の報酬改定では全体で1.59%のプラス改定となりましたが、その内0.98%が介護職員の処遇改善見合いとなっております。当社においては、介護体制強化やより良い介護の実践で未取得の加算および上位加算を取得することで、収入増に繋がる活動を行ってまいりました。人財確保と育成につきましては、定期・キャリアの両面で採用活動の多様化を進めるとともに、定着率向上を目標に働き甲斐を追求した評価、処遇改善、賃金体系のアップデートを図ってまいりました。さらに事業所長向けにマネジメント研修や実務研修を継続して実施し、強い人財づくりに取り組みました。

これらの結果、当事業年度の売上高は16,344百万円（前期比9.2%増）、営業損失は26百万円（前期は152百万円の営業利益）、経常利益は106百万円（前期比72.2%減）、当期純利益は53百万円（前期比79.6%減）となりました。減益の主な要因といたしましては、労働市場の賃金上昇を受けて取り組んだ待遇改善や賃金体系の改定により人件費が増加したほか、物価上昇による一般経費や利用者獲得のための紹介手数料、スポットワーカー確保のための手数料等の原価増が利益を押し下げる結果となりました。また当事業年度に開設した8事業所に加え、前期末開設の2事業所の黒字化に一定程度の期間を要することも利益を押し下げる一因となっております。早期黒字化と収益改善に取り組んでまいります。

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は947百万円です。

その主なものは土地や建物の取得によるものであります。

なお、当事業年度において重要な設備の除去、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

当事業年度中に当社の所要資金として、金融機関より短期借入金300百万円の調達を行いました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 23 期 (2022年 3 月期)	第 24 期 (2023年 3 月期)	第 25 期 (2024年 3 月期)	第 26 期 (当事業年度) (2025年 3 月期)
売 上 高(百万円)	12,761	13,928	14,965	16,344
経 常 利 益(百万円)	225	223	383	106
当 期 純 利 益(百万円)	174	152	261	53
1 株当たり当期純利益 (円)	257.66	224.52	385.73	78.52
総 資 産(百万円)	6,489	6,503	8,524	8,604
純 資 産(百万円)	1,138	1,240	1,456	1,431
1 株当たり純資産 (円)	1,639.69	1,789.21	2,107.95	2,071.47

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式の総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式の総数により算出しております。
2. 2023年12月14日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これに伴い、第23期(2022年3月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社が包括的な介護サービスの展開と高い介護力の提供により、安定的かつ持続的な成長を実現していくためには、以下の項目を重要課題として認識しております。

① 人財の確保と育成

少子高齢化に伴う生産人口減少の影響により、労働力の確保は年々厳しさを増しており、当社におきましても従業員の確保は重要な課題と認識しております。採用面につきましては、新卒、キャリア別にそれぞれに適した手法を駆使して多くの接点をつくり、最適人財の確保に努めてまいります。一方で緊急を要する事業所についてはスポットワーカーを機動的に活用し、人財の安定確保を図ると共にリピーターを採用に結びつけ、戦力拡大を図ってまいります。また、定着率向上のため、働き甲斐のある職場風土と企業文化を構築すると同時に充実した研修体系やキャリア制度を整備し、従業員の自己実現を支援してまいります。

② 生産性の向上及び業務の効率化

持続的な成長を実現していく上で、介護現場における生産性の向上と業務の効率化が必要と認識しています。そのためには現行の業務を見直し、業務改善に取り組むと共にロボット・センサー・ICTといったテクノロジーの導入を積極的に進めていくことで現場業務の負担を軽減し、サービス品質の維持、向上に取り組んでまいります。また、バックヤード業務の効率化については社内システムの構築で情報の一元化を図り、現場における情報の共有と事務作業の本社一括処理への移行等で効率化を進めてまいります。

③ 収益基盤の強化

今後の事業の拡大には収益力の強化が必要であり、そのためには各事業所における安定した高稼働経営が重要と認識しております。より多くの高齢者の幸せな暮らしに貢献するために関連先への営業活動や地域社会に向けた広報、CSR活動を積極推進し、地域貢献とブランド力向上に取り組むことで当社を認知いただき、新規利用者の拡大で高稼働経営を推進してまいります。

④ 内部管理体制の強化

当社では、介護の総合事業者として多岐にわたる介護サービスを展開しており、各サービスの法令を厳正に遵守した経営が必要となります。そのためには、更なる内部管理体制の強化が重要と認識しており、業務の標準化と情報の一元管理を推し進め、業務を効率化すると共に全事業所の自己点検と責任者による臨店検査を強化し、コンプライアンスを重視した経営に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

① 介護付きホーム事業

介護付きホームは、「特定施設入居者生活介護」の指定を受けた介護付き有料老人ホームです。この事業は、入居されたご利用者に対し、特定施設サービス計画に基づき、入浴、排せつ、食事等の介護、生活相談等日常生活上のお世話を包括的に行います。各施設では、機能訓練指導員を配置し、個別・集団での機能訓練を実施し、心身機能の維持向上に努めております。

当社では、各施設はこれまでの介護の経験に裏づけされた設計により、ご利用者には過ごし易いように、スタッフには動きやすいように、住空間に対するニーズを反映させた建物となっております。また、効率運営を実現することで、経営上スケールメリットが得られにくい定員50名以下の比較的小規模な事業所も多く展開しております。これにより、限られた土地においても新規開設する機会が増すと同時に、ご利用者に寄り添った家庭的な介護の提供も可能となります。特に、定員29名以下の介護付きホームは、地域密着型特定施設生活介護と呼ばれ、建物が所在する自治体に在住する地域の方のご利用に限定されており、より地域に密着した施設として貢献しております。

② グループホーム事業

グループホームは、地域密着型サービスの一つで、認知症高齢者が小人数で共同生活をする施設です。サービスの内容として、入浴、排せつ、食事等の介護その他日常生活のお世話及び機能訓練等を行っています。

当社では、創業以来認知症介護に取り組んできた実績を生かし、ご利用者の生活の隅々まで気を配り、できるだけ家庭に近い環境で安心した生活ができるよう努めております。また、小規模多機能型居宅介護や看護小規模多機能型居宅介護、デイサービスなどの在宅支援サービスを併設する事業所も多く、このような併設サービスをご利用する方の入居先候補として長く安心して当社の介護をご利用いただくことができます。

③ サービス付き高齢者向け住宅事業

サービス付き高齢者向け住宅は、高齢者がいつまでも自分らしく暮らし続けることを実現する「地域包括ケアシステム」拡充施策の一つとして創設されたものであり、高齢者の居住の安定を確保することを目的としています。

当社では、“ちょっとプレミアム”をコンセプトとしたこだわりのある充実した住空間と、多彩なイベントで豊かな暮らしをサポートしております。

特に、サービス付き高齢者向け住宅を運営する事業者は、介護事業者以外にも不動産事業、保険調剤薬局事業、寮事業、ホテル事業、建設事業、鉄道事業など、幅広い分野からの参入が目立ち、運営の特徴も様々となっておりますが、当社では介護事業者としての手厚い介護サービスや、日々の充実したイベントの提供が特徴となっております。また、常時介護が必要になった際には、当社近隣の介護付きホームやグループホームへの住み替え支援も可能となっております。

④ 小規模多機能型居宅介護事業

小規模多機能型居宅介護は、地域密着型サービスの一つで、同一の事業所で「通い」「泊まり」「訪問」を組み合わせたフレキシブルなサービスを一体的に提供することができるサービスです。また、医療ニーズの高いご利用者に対して、介護と看護の一体的なサービス提供が可能な看護小規模多機能型居宅介護も展開しており、「重度者対応」「認知症対応」「リハビリ強化」を重点に、より多くのご利用者のニーズにお応えできるよう取り組んでおります。

当社では、これまでのデイサービス、訪問介護の事業の経験を活かし、機能訓練や柔軟な訪問サービスに力を入れております。また、グループホームと併設した事業所も多く、認知症の

進行により自宅での生活が難しくなった方には、通いなれた施設への入居も可能となっております。

⑤ デイサービス事業

デイサービスは、在宅の方に向けた通所型の介護サービスです。サービスの内容として、入浴、食事の提供、レクリエーションをはじめ、自宅での生活を続けていけるように、身体機能の維持・向上のための機能訓練、また他者との交流を通じて社会的孤立感の解消や認知症の予防等を行っています。

当社では、「1日利用型」「半日利用型」「認知症特化型」等様々な形態で、ご利用者のニーズにお応えできるよう努めております。昨今は、生活機能訓練に取り組んでおります。これは、日常生活で必要な「トイレに行く」「ご飯を食べる」「風呂に入る」といった日常生活動作を利用者自身の力でやることを支援することで、自立した生活を維持できるようにするものです。

⑥ 訪問介護事業

訪問介護は、資格を持った訪問介護員が、ご利用者の自宅で排泄や入浴、食事などの介護や、掃除、調理、買い物等の支援を提供する介護サービスです。

当社では、ご利用者が住み慣れたご自宅で自分らしい暮らしを継続いただけるよう、その方に寄り添った必要な介護サービスを提供することで自立支援のお手伝いをしております。また、同業他社との差別化として、日曜日や年末年始を含む365日営業を行い、途切れることなくサービスを提供しております。昨今、特に人材不足が顕著な訪問介護ですが、当社では週休3日制正社員雇用や登録型ヘルパー雇用、パート雇用など、幅広い勤務形態を用意し、多様な働き方に対応しております。

⑦ ショートステイ事業

ショートステイは、短期入所生活介護といわれ、高齢者が短期間、施設に入所できるサービスです。ショートステイは主に「レスパイトケア」の目的で利用されます。

当社では、介護をされるご家族にとって頼れる存在でいられるよう、介護の様々な相談に応じております。また、ご利用者にとって「また行きたくなるショートステイ」となるよう多彩なイベントの実施に加え、お食事、入浴も安心してご利用できるよう、真心を込めたおもてなしで、ホテルライクな生活を楽しんでいただいております。

(6) 主要な事業所（2025年3月31日現在）

本	社	東京都品川区
事	業	所
		神奈川県108ヶ所、東京都37ヶ所、埼玉県23ヶ所、千葉県9ヶ所、静岡県7ヶ所、宮城県2ヶ所、福島県2ヶ所、栃木県1ヶ所、群馬県1ヶ所

(7) 従業員の状況（2025年3月31日現在）

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,134（1,307）名	131名増（111名増）	51.4歳	4.5年

（注）従業員数は就業人員であり、契約社員は（ ）内に年間の平均人員（1日8時間で換算）を記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	1,043百万円
株式会社横浜銀行	939
株式会社三井住友銀行	1,094
株式会社静岡銀行	500
計	3,578

- (9) その他会社の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 株式の状況（2025年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 2,710,000株
- (2) 発行済株式の総数 678,600株
- (3) 株主数 72名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
森 山 興 産 株 式 会 社	331,000株	48.78%
斎 藤 静 敬	36,000	5.31
ミ モ ザ 従 業 員 持 株 会	33,300	4.91
高 橋 昌 之	21,000	3.09
大 場 末 子	18,000	2.65
松 本 考 二	17,500	2.58
武 田 正 市	16,800	2.48
安 藤 道 子	14,000	2.06
大 南 貴 哉	12,500	1.84
吉 田 徹	12,000	1.77
森 山 久 枝	12,000	1.77

(注) 当社は、自己株式を保有しておりません。なお、持株比率は、小数点第3位以下を四捨五入して記載しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

		第 2 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日		2011年 6 月 28 日
新 株 予 約 権 の 数		272個
新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 種 類 と 数		普通株式 27,200株 (新株予約権 1 個につき 100株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 し て 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額		新株予約権 1 個当たり 100円 (1 株当たり 1 円)
権 利 行 使 期 間		2011年 7 月 1 日から 2046年 6 月 30 日まで
行 使 の 条 件		(注) 1
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 272個 目的となる株式数 27,200株 保有者数 3 名

- (注) 1. 当社取締役がその地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り行使できるものとする。その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。
2. 2023年11月14日開催の取締役会決議により、2023年12月14日付で普通株式 1 株を100株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

(2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要
該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2025年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 C E O	森 山 浩	森山興産株式会社代表取締役
代 表 取 締 役 会 長	清 水 亨	
代 表 取 締 役 社 長	大 南 貴 哉	
取 締 役 副 社 長	松 本 考 二	
取 締 役 副 社 長	大 場 末 子	
取 締 役 副 社 長	山 本 一 馬	
取 締 役 副 社 長	稲 田 貴 久	
取 締 役 副 社 長	長 南 貴 志	
常 務 取 締 役	能 瀬 靖 史	
常 務 取 締 役	村 川 将	
取 締 役	濱 の ぞ み	
取 締 役	東 山 茂 樹	株式会社ワコム社外取締役（監査等委員）
常 勤 監 査 役	松 井 元	
監 査 役	斎 藤 静 敬	
監 査 役	覺 正 豊 和	覺正税務・法律事務所所長
監 査 役	飯 尾 康 夫	

- (注) 1. 取締役濱のぞみ氏及び取締役東山茂樹氏は、社外取締役であります。
2. 監査役覺正豊和氏及び監査役飯尾康夫氏は、社外監査役であります。
3. 社外監査役覺正豊和氏は、税理士及び法学博士の資格を有しており、財務・会計及び法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 社外監査役飯尾康夫氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役斎藤静敬氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 2024年8月30日開催の臨時株主総会において、稲田貴久氏、能瀬靖史氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。

(2) 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
佐 久 間 雄 司	2024年6月30日	辞 任	専務取締役

(3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	182 (3)	182 (3)	—	—	13 (2)
監 査 役 (うち社外監査役)	11 (2)	11 (2)	—	—	4 (2)
合 計 (うち社外役員)	194 (6)	194 (6)	—	—	17 (4)

- (注) 1. 上記には、2024年6月30日をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2023年6月29日開催の第24回定時株主総会において年額250百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。
4. 監査役の報酬限度額は、2020年6月30日開催の第21回定時株主総会において年額12百万円以内と決議しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

地 位	氏 名	重要な兼職の状況	兼職先と当社との関係
取締役	東山 茂樹	株式会社ワコム社外取締役（監査等委員）	特別の関係はありません。
監査役	覺正 豊和	覺正税務・法律事務所所長	特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	濱 のぞみ	当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回出席いたしました。長年にわたる人事の経験者としての専門知識や経験を活かし、出席した取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役	東山 茂樹	当事業年度に開催された取締役会19回のうち17回出席いたしました。豊富な海外勤務の経験と、グローバルな事業についての経験を活かし、出席した取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役	覺正 豊和	当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回、また、監査役会13回のうち13回出席いたしました。学識経験者としての専門知識や経験を活かし、出席した取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役	飯尾 康夫	当事業年度に開催された取締役会19回のうち17回、また、監査役会13回のうち13回出席いたしました。金融機関出身者としての豊富な知識・経験等を活かし、出席した取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

- (注) 上記の取締役会のほか、会社法第370条および当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 取締役及び使用人が法令、定款を遵守し、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を中心に、社内のコンプライアンスの周知徹底を図る。
 - ロ. 取締役は、重大な法令違反や社内規程違反を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告し、対応に努める。
 - ハ. 反社会的勢力との取引排除に向けて、反社会的勢力に対する基本規程を定め、社内に周知し、これらに該当する者に対して毅然とした態度で対応する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」等社内規程に従い、文書又は電磁媒体に記録して適切に管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」を制定し、これに基づき、当社全体のリスク管理を統括するための組織としてリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、経営上のリスクを識別及び総合的に管理、リスク対策を実行する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
社内規程において明確化された職務分掌及び権限に基づいて業務運営を行う体制とし、分業体制に基づく職務執行の効率化を図る。
- ⑤ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社に關係会社が存在しないものの、新たに關係会社が生じた場合には、遅滞なく關係会社の管理のための規程を制定し、適切な管理体制を構築するものとする。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - イ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、適任と認められる使用人を指名するものとする。
 - ロ. 監査役を補助すべき使用人を配置した場合は、その使用人に対する指揮命令は監査役会に移譲され、人事評価、人事異動は監査役会と協議するものとし、取締役からの独立性を確保する。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役に報告するための体制、前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不当な扱いを受けないことを確保するための体制
 - イ. 毎月取締役会を開催し、取締役から重要事項について報告するものとする。
 - ロ. 取締役及び使用人は、監査役の求めがあった場合は、その職務の執行状況を報告する。
 - ハ. 前項の報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けることを禁止し、その旨を周知徹底する。
- ⑧ 監査役の職務執行について生ずる費用又は債務に関する事項
当社は、監査役が、監査の実施のために必要な費用の前払い又は支出した費用の償還等を請求した場合、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、適時適切に支払う。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、監査法人との意見交換会を開催するほか、内部監査室との報告会を開催するなど連携を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役会は19回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、社外取締役2名が選任されております。また、コンプライアンス意識を高めるため、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を開催するとともに、役職員に対し必要な研修を行っております。社内規程等は常時見直しを行い更新するとともに、その内容を周知し、常時確認できるようにしております。
- ② 監査役会は社外監査役2名を含む監査役4名で構成されております。監査役会は13回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。
また、監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、代表取締役及び他の取締役、内部監査室、監査法人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- ③ 内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社の各部門への監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告しております。

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	4,003,523	流 動 負 債	2,598,197
現 金 及 び 預 金	887,904	買 掛 金	121,860
売 掛 金	2,899,395	短 期 借 入 金	300,000
貯 蔵 品	4,666	1 年 内 返 済 予 定	833,954
前 払 費 用	80,569	長 期 借 入 金	
そ の 他	151,165	1 年 内 償 還 予 定 社 債	60,000
貸 倒 引 当 金	△20,178	リ ー ス 債 務	82,780
固 定 資 産	4,600,683	未 払 金	188,289
有 形 固 定 資 産	3,648,172	未 払 費 用	656,922
建 物	1,173,791	未 払 法 人 税 等	8,676
構 築 物	46,383	契 約 負 債	291,028
車 両 運 搬 具	28,239	預 り 金	47,044
工 具、器 具 及 び 備 品	74,267	資 産 除 去 債 務	6,883
土 地	558,826	そ の 他	757
リ ー ス 資 産	1,546,664	固 定 負 債	4,574,097
建 設 仮 勘 定	220,000	長 期 借 入 金	2,444,221
無 形 固 定 資 産	149,749	リ ー ス 債 務	1,708,708
ソ フ ト ウ ェ ア	20,288	資 産 除 去 債 務	86,307
リ ー ス 資 産	127,931	そ の 他	334,860
そ の 他	1,529	負 債 合 計	7,172,294
投 資 そ の 他 の 資 産	802,762	(純 資 産 の 部)	
投 資 有 価 証 券	4,000	株 主 資 本	1,405,702
出 資 金	6	資 本 金	80,000
長 期 前 払 費 用	61,787	資 本 剰 余 金	352,961
繰 延 税 金 資 産	98,876	資 本 準 備 金	188,980
敷 金 及 び 保 証 金	638,826	そ の 他 資 本 剰 余 金	163,980
そ の 他	444	利 益 剰 余 金	972,741
貸 倒 引 当 金	△1,181	利 益 準 備 金	2,984
		そ の 他 利 益 剰 余 金	969,756
		繰 越 利 益 剰 余 金	969,756
		新 株 予 約 権	26,209
		純 資 産 合 計	1,431,912
資 産 合 計	8,604,207	負 債 純 資 産 合 計	8,604,207

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2024年 4 月 1 日から)
(2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	16,344,151
売 上 原 価	14,970,339
売 上 総 利 益	1,373,812
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,400,312
営 業 損 失	△26,500
営 業 外 収 益	
補 助 金 収 入	213,602
そ の 他	7,974
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	84,567
そ の 他	3,928
経 常 利 益	106,580
特 別 損 失	
減 損 損 失	8,537
固 定 資 産 除 却 損	284
税 引 前 当 期 純 利 益	97,758
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	35,377
法 人 税 等 調 整 額	9,096
当 期 純 利 益	53,283

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								新 株 予約権	純資産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利益剰余金			株主資本 合 計		
		資 本 準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 合 計			
						繰越利益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	80,000	188,980	163,980	352,961	2,984	994,511	997,496	1,430,457	26,209	1,456,667
当 期 変 動 額										
剰余金の配当						△78,039	△78,039	△78,039		△78,039
当期純利益						53,283	53,283	53,283		53,283
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△24,755	△24,755	△24,755	—	△24,755
当 期 末 残 高	80,000	188,980	163,980	352,961	2,984	969,756	972,741	1,405,702	26,209	1,431,912

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① その他有価証券
市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

- ② 棚卸資産
貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

工具器具備品 2年～15年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他の無形固定資産 定額法

- ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社が営む介護事業における主な履行義務の内容は、介護サービスやそれに付随する居室や食事等の提供を行う役務の提供を行うことであり、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、当該役務の提供時点であると判断し、同時点で収益を認識しております。また、介護付きホームにおいて受領している入居一時金については、平均入居期間で均等按分して収益認識を行っております。

なお、履行義務の対価に変動対価は含まれず、顧客との契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

資産に係る控除対象外消費税等の会計処理 資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、「長期前払費用」に計上し、5年間で均等償却しております。

2. 貸借対照表等に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

- ① 担保に供している資産

建	物	934,833千円
構	築	45,448
土	地	558,826
建	設	220,000
仮	勘	
定		
計		1,759,108

- ② 担保に係る債務

一	年	内	返	済	予	定	の	長	期	借	入	金	93,696千円
長	期	借	入	金									2,306,244
計													2,399,940

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	1,302,107千円
(3) 国庫補助金に係る圧縮記帳額	
建 物	70,560千円
計	70,560

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 678,600株
- (2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数
普通株式 一株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2024年6月27日 定 時 株 主 総 会	普 通 株 式	78,039	115.00	2024年3月31日	2024年6月28日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2025年6月27日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	15,607	23.00	2025年3月31日	2025年6月30日

- (4) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 27,200株

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、資産除去債務、未払費用等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、資産除去債務に対応する除去費用であります。

5. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、介護用設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、介護事業を行うための事業計画に照らして必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は主に国民健康保険団体連合会等公的機関への債権であるため、リスクは僅少であります。一方で個人負担金は利用者に対する債権であり、これには利用者の信用リスクが存在しておりますが、1件当たりの金額が少額かつ利用者の数が多いことからリスクは分散されております。

投資有価証券は同業他社の株式であり、投資先の業績の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に事業所の賃貸借契約に基づく保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債並びにファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、主に運転資金及び設備投資の資金の調達を目的としたものであります。これらの債務は固定金利で運用しており、金利の変動リスクはありません。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は主要な営業債権、敷金について経理部において取引相手ごとに期日及び残高管理するとともに、事業所による回収促進により回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は現金であること、及び、預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金及び保証金	638,826	436,458	△202,367
資産計	638,826	436,458	△202,367
(1) 社債(*1)	60,000	59,548	△451
(2) 長期借入金(*2)	3,278,175	3,207,343	△70,831
(3) リース債務(*3)	1,791,489	1,609,784	△181,704
負債計	5,129,664	4,876,676	△252,987

(*1) 1年内償還予定の社債を含めております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*3) 1年内リース債務を含めております。

(*4) 市場価格のない株式等は記載を省略しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価。

レベル2の時価

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価。

レベル3の時価

観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価。

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

② 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

敷金及び保証金

これらの時価は、支払金額と、当該敷金及び保証金の貸借期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債（1年内償還予定を含む）

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社の収益認識の時期別の収益の分解と財及びサービスとの関連は次のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント
	介護事業
入居系サービス	10,695,690
在宅系サービス	5,648,462
外部顧客への売上高	16,344,151

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記「(4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,640,194
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,899,395
契約負債（期首残高）	368,966
契約負債（期末残高）	291,028

契約負債は、介護付きホームにかかる顧客から受け取った入居一時金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度において、契約負債が77,938千円減少した主な理由は、一部介護付きホームの新規顧客により133,680千円増加した一方、入居一時金の返金や、収益を認識したことにより211,618千円減少したことによるものであります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当事業年度末で未充足の履行義務に配分した取引価格の金額のうち、将来収益として認識されると見込まれる時期別の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当事業年度
1年以内	83,117
1年超2年以内	61,381
2年超3年以内	51,817
3年超	94,712
合計	291,028

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額

2,071円47銭

(2) 1株当たりの当期純利益

78円52銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第26期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2025年5月15日

ミモザ株式会社 監査役会

常勤監査役	松 井	元	㊞
監 査 役	斎 藤	静 敬	㊞
社外監査役	覺 正	豊 和	㊞
社外監査役	飯 尾	康 夫	㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 第26期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類承認の件

会社法第438条第2項に基づき、当社第26期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の計算書類につきご承認をお願いするものであります。

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表の内容につきましては、添付書類に記載のとおりであります。当社取締役会は、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表につきまして、法令及び定款に従い、会社財産及び損益の状況を正しく示しているものと認めます。

第2号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考えております。当期の業績を踏まえつつ、今後の事業展開等を勘案して、当期の期末配当につきましては次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金 23円
総額 15,607,800円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年6月30日

第3号議案 取締役14名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役全員（12名）は任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、取締役2名を増員することとし、取締役14名の選任をお願いいたしたいと存じます。

	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式数
1	もりやま ひろし 森山 浩 (1937年9月6日) (再任)	1960年4月 松下電器産業(株)（現パナソニック(株)） 入社 1999年8月 当社設立 代表取締役社長就任 2007年4月 当社代表取締役会長就任 2015年12月 森山興産株式会社代表取締役就任 (現任) 2022年12月 当社代表取締役CEO就任（現任）	一株

	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式数
2	しみず とおる 清水 亨 (1958年 7 月 6 日) (再任)	1982年 4 月 松下電器産業(株) (現パナソニック(株)) 入社 2020年 6 月 当社監査役就任 2020年 9 月 当社専務取締役就任 2021年12月 当社代表取締役副社長就任 2022年12月 当社代表取締役社長就任 2023年 2 月 当社代表取締役副会長就任 2023年 6 月 当社代表取締役会長就任 2024年 7 月 当社代表取締役会長兼社長就任 2024年 9 月 当社代表取締役会長 (現任)	4,000株
3	まつもと こうじ 松本 考二 (1979年 3 月15日) (再任)	2001年 4 月 (株)山武入社 2004年 5 月 当社入社 2007年10月 当社執行役員横浜事業本部副本部長 2009年 6 月 当社取締役就任 2011年 4 月 当社常務取締役就任 2013年 4 月 当社代表取締役社長就任 2016年 4 月 当社代表取締役副会長就任 2017年 5 月 当社代表取締役社長就任 2022年12月 当社代表取締役会長就任 2023年 6 月 当社代表取締役副会長就任 2023年 9 月 当社代表取締役社長就任 2024年 7 月 当社取締役副社長就任 2025年 4 月 当社代表取締役社長就任 (現任)	17,500株
4	おおば すえこ 大場 末子 (1950年 4 月 2 日) (再任)	2001年 6 月 社会福祉法人池上長寿園入社 2003年 1 月 当社入社 2008年 4 月 当社事業企画本部本部長 2009年 6 月 当社専務取締役就任 2016年 5 月 当社取締役副社長就任 (現任) 2025年 4 月 当社事業展開・施設企画分野管掌 (現任)	18,000株

	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式数
5	おおみなみ たかや 大 南 貴哉 (1967年 6 月20日) (再任)	1988年 4 月 社会福祉法人かしの木会くず葉学園 入職 1989年 4 月 ビバリージャパン(株)入社 2005年 4 月 社会福祉法人東洋会入職 2007年 4 月 当社入社 2010年 6 月 当社取締役就任 2011年 7 月 当社常務取締役就任 2012年 4 月 当社専務取締役就任 2013年 4 月 当社取締役副社長就任 2023年 6 月 当社副社長執行役員事業戦略担当 2023年 6 月 当社取締役副社長就任 2024年11月 当社代表取締役社長就任 2025年 4 月 当社取締役副社長就任 (現任) 神奈川西・東海事業本部本部長 (現任)	12,500株
6	ちょうなん たかし 長 南 貴志 (1987年 7 月11日) (再任)	2010年 4 月 当社入社 2021年12月 当社常務執行役員ヒューマンリソース ディビジョン ディビジョン長 2022年 6 月 当社取締役就任 2023年 2 月 当社代表取締役社長就任 2023年 9 月 当社取締役副社長就任 (現任) 2025年 4 月 当社東京事業本部本部長 (現任)	500株
7	いなた たかひさ 稲田 貴久 (1963年 3 月 8 日生) (再任)	1987年 4 月 松下電器産業(株) (現パナソニック(株)) 2021年 3 月 当社入社 執行役員企画本部本部長 2022年 6 月 当社取締役就任 2023年 2 月 当社常務取締役就任 2023年12月 当社常務執行役員経営戦略部門部門長 2024年 8 月 当社取締役就任 2024年 9 月 当社代表取締役社長就任 2024年11月 当社取締役副社長就任 (現任) 2025年 4 月 当社関東・東北事業本部本部長 (現任)	一株

	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式数
8	能瀬 靖史 (1961年1月14日生) (再任)	1983年4月 松下電器産業(株) (現パナソニック(株)) 入社 2023年9月 当社入社 人事部門部門長 2024年8月 当社取締役就任 2024年9月 当社常務取締役就任 (現任) 2025年4月 当社人事分野管掌 (現任)	一株
9	村川 将 (1995年12月8日) (再任)	2018年4月 当社入社 2021年11月 当社常務執行役員統括調整部副統括調整部長 2022年6月 当社取締役就任 2022年12月 当社常務取締役就任 (現任) 2025年4月 当社経営戦略分野管掌 (現任)	一株
10	清野 祐司 (1960年8月25日) (新任)	1984年4月 三洋電機(株)入社 2021年3月 当社入社 執行役員管理本部本部長 2022年6月 当社取締役就任 2023年2月 当社常務取締役就任 2023年12月 当社常務執行役員事業適正化推進部門 部門長 2025年4月 当社専務執行役員事業適正化推進分野 管掌 (現任)	1,000株
11	長 南 充浩 (1962年12月28日生) (新任)	1986年4月 松下電器産業(株) (現パナソニック(株)) 入社 2021年10月 当社入社 経理ディビジョン ディビジョン長 2022年6月 当社取締役就任 2022年12月 当社常務取締役就任 2023年12月 当社常務執行役員経理部門部門長 2025年4月 当社専務執行役員経理分野管掌 (現任)	一株

	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式数
12	関根 博之 (1980年6月2日生) (新任)	2006年7月 株式会社パルライン入社 2008年9月 当社入社 2011年6月 当社取締役就任 2011年11月 当社常務取締役就任 2013年10月 当社専務取締役就任 2015年7月 当社埼玉事業部事業部長 2023年6月 当社取締役就任 2023年12月 当社専務執行役員事業展開部門部門長 2025年5月 当社専務執行役員事業展開・施設企画分野副管掌（現任）	4,500株
13	荻原 伸弥 (1989年1月21日) (新任)	2012年4月 当社入社 2024年11月 当社執行役員訪問介護事業部事業部長 2025年4月 当社常務執行役員訪問介護事業本部副本部長（現任）	一株
14	東山 茂樹 (1958年2月15日) (再任)	1982年4月 (株)野村総合研究所入社 2000年10月 Nomura Research Institute Hong Kong 社長就任 Nomura Research Institute Singapore 社長就任 2005年4月 (株)野村総合研究所企画部長 2006年4月 同社執行役員人事部長 2008年4月 同社執行役員アジアシステム事業本部長 iVision Shanghai Co.,Ltd. 取締役就任 2012年4月 同社執行役員中国・アジアシステム事業本部長 2015年4月 同社常務執行役員 Nomura Research Institute Asia Pacific Private Limited 社長就任 2016年4月 同社理事就任 2018年6月 (株)ワコム取締役常勤監査等委員就任 (現任) 2022年6月 当社取締役就任（現任）	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 東山茂樹氏は、社外取締役候補者であります。
3. 東山茂樹氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
4. 東山茂樹氏は、(株)野村総合研究所において常務執行役員、関連会社社長等、また、(株)ワコムに

においては取締役常勤監査等委員に携わり、会社経営について豊富な知見を有しており、特に経営者として培われた多角的な目線から、取締役の職務執行に対する監督・助言等いただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 sets of three horizontal dashed lines.



株主総会会場ご案内図

会場：東京都品川区南品川二丁目2番5号

当社本店 6階 会議室

TEL 03-5796-0630

